富士見市立資料館調査研究報告第2号

富士見市立考古館開館50周年記念号

2024.12.28 _{埼玉県} 富士見市立資料館

講演記録 荒井幹夫 無我夢中 -考古館創成期-

講演記録 会田明 市民の好奇心が考古館を変えた

回想 和田雅子 とにかく熱かった

論文 和田晋治 縄文中期勝坂式期の猪装飾付土器

論文 早坂廣人 花積下層~関山式土器について

事例報告 駒木敦子 公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた

研究ノート 山野健一 石鳥居が伝える江戸と鶴馬の結びつき

★研究ノート 田ノ上和宏 入間ごぼうに関する調査と考察

資料紹介 佐藤一也 上内手遺跡第10地点出土の陶磁器

資料紹介 高橋宏之 南通遺跡出土の下小野系土器について

資料紹介 大野朝日 新田遺跡第1号住居跡について

資料紹介 齋藤麻那 打越遺跡出土の押出型石匙について

資料紹介 菅沼慎太郎 南通遺跡近世墓坑と出土銭貨

- ※1 本文中の執筆者の肩書きは 2024 年 3 月 31 日時点です
- ※2 見開きの左側に偶数ページがくると見やすいように編集しています 両面印刷する場合はこのページごと印刷することをおすすめします 2ページずつ印刷する場合はこのページを飛ばして印刷してください
- ※3 抜刷り共通の表紙です。該当する記事に★を付けています

<研究ノート>

入間ごぼうに関する調査と考察

田ノ上和宏 (難波田城資料館)

はじめに

富士見市史や周辺自治体の市史、図録等を見ると、富士見市近辺の特産品の一つに「入間ごぼう」があった、という記述を多く目にする。しかし入間ごぼうの詳細は、大井郷土資料館(2019)に若干の記述がある程度である。

また他にこの地域の特産品に箒の原材料となる「ホウキモロコシ」があった。これもやはり詳細は明らかでない。筆者は、難波田城資料館(2016)でホウキモロコシの生産状況を報告した。まだ不十分なものではあるが、従来の報告にはない全国における本地域のホウキモロコシ生産の位置付けなど新たな研究の叩き台にはなり得たと考えている。

このような特産農作物の詳細を明らかにする ことを筆者は研究課題の一つに位置付けてい る。そこで本稿では数種の資料を用いて「入間 ごぼう」の実態を明らかにしていきたい。

1)「入間ごぼう」とは

最初に本稿が調査対象とする「入間ごぼう」 とは何なのか、検証する。

大井郷土資料館(2019)には以下の記載がある。

"「入間ごぼう」は大井村で誕生した、香りや歯触りがよく形の整ったごぼうである。 ごぼうの代表的品種「滝野川ごぼう」と「長野原ごぼう」をベースに長野県菅平で採った種を大井村の農家の協力で栽培を重ね開発され、関根宗吉氏により「入間ごぼう」の名を冠された"⁽¹⁾

また古谷(1941)の記載は次の通りである。

"或いは埼玉県入間郡下に於ける入間牛蒡 の主要産地たる入間郡大井村の如きは、村 営を以って牛蒡の採種地を経営し、秋末一 本選を行ったものを採種圃に植え込み、採種種子を牛蒡出荷組合員全員に実費配布することとしている。そのため大井村より出荷される牛蒡は、茲一-二年間に等級の優秀なるものが続出し反当収益は目に見えて激増しつつある"

この2つの文献は「入間ごぼう」を、大井村を中心に管理された品種のように述べている。 一方で「入間牛蒡の概況」(川越農林事務所1958)⁽²⁾には、

"現在本郡で生産される牛蒡は、"入間牛蒡" というのれんの下に、京都市場においては 完全な支配権を握っている"

とあり、大鹿(1958)には

"埼玉県におけるゴボウの集団産地は入間郡、北足立郡が主であり、「入間牛蒡」の銘柄で通り関西・関東の各市場に好評を博している"

とある。のれん、銘柄とあることから、一種の ブランドであると考えられる。

また、大井郷土資料館(2019)が存在を指摘した秋吉(1929)では、埼玉県産のごぼうが大阪では「東京牛蒡」と呼ばれていることが述べられ、柿崎(1929)では「埼玉牛蒡」と呼ばれていることが述べられている。このように複数の呼称が存在したことから、埼玉県(主として入間郡)産のごぼうのブランド名、呼称の一つとして「入間ごぼう」が存在したとも考えられる。

ここでごぼうの品種を整理しておく(表 1)。 ごぼうは細長種と短根種に分けられるといい、 滝野川は前者、千葉の大浦、埼玉の新会、新倉(明 治以前)、梅田は後者にあたる。

明治以前は短根種が好まれ、以降は滝野川が主流になる。明治中期には滝野川と砂川をかけ

表1ごぼうの品種分類

滝野川群 その他	滝野川	東京大長,常盤大長、新倉、阿見、 堀川、宮里、魁大長、行徳、古知野 千代島、大和、南部大長、札幌大長 三年子滝野川
	渡辺早生	山田早生、山田秋蒔、杉内早生、柳 川早生、伊助
	中の宮	新田、島、斉田、小池、早生新田、 石橋早生、魁
	砂川	滝野川白茎、南部白、札幌白、本白
	大浦	梅田、新会、新倉(明治以前のもの) 、鹿児島地ゴボウ
	萩	百日尺
	越前白茎	大和白茎、八幡、早生白茎
	オロシャ	

出典:農文協編 1989. 『野菜園芸大百科 12 ダイコン ・カブ・ニンジン・ゴボウ』465頁表

合わせた中の宮が早堀り用として作られるよう になった。

その後滝野川から産地の嗜好、土壌に適した ものが多数分系され、産地の名前を付け栽培さ れるようになる。昭和初期には新倉が本県で改 良され広く出荷されるようになる。また戦後は 若ごぼうの需要が高まり、早生種の栽培が広が り中の宮の需要は後退したという。

これを踏まえ、埼玉で栽培されたごぼうの品 種に言及している資料を見ていく。

小此木(1939)には以下の記述がある。

"3. 品種 県内に栽培せらるる牛蒡の品種は、瀧ノ川赤莖種及び新倉牛蒡が大部分を占め、其の他早採用として早生の中ノ宮牛蒡が栽培せられてゐる。梅田牛蒡は本県南埼玉郡内牧村字梅田の特産にして、古くより知られたる品種なるも、其の需要が一般的にあらざるため栽培は次第に減少し、現在では之と類似の新會牛蒡と共に僅かに栽培せられてゐる。

新倉牛蒡は瀧ノ川牛蒡の一系統にして、 埼玉県北足立郡新倉村に於て選出改良せられたるもので瀧ノ川赤茎種に酷似するも、 根身細長にして直径 1 寸内外長さは 3-4 尺 に達し、根は首部緊リ先端迄肉附よく,肉質 柔軟にして香気に富む,葉は瀧ノ川種に比し 幾分長味を帯び葉数は少い。

中ノ宮牛蒡は早生種にして秋播及び春播 に供用せられ、品質は新倉牛旁及び瀧ノ川 赤茎種に比し多少劣るも、根部の肥太良好なるため春播にありては 8-9 月頃秋播にありては 5-6 月頃に收穫を行ふ早採栽培に好適する"

前掲した古谷(1941)の新倉ごぼうの項には以下の記述がある。

"新倉牛蒡 埼玉県北足立郡新倉村にて選出せるものである。葉は瀧ノ川赤茎種に比して稍、長心臓形をなし葉数が割合に少く、濃紅色を呈している。現在京阪市場に多大の称賛を博している所謂埼玉牛蒡は即ち本種であつて、瀧ノ川赤茎牛蒡と共に秋牛蒡中最も有望な品種である"

大鹿(1958)は次の通りである。

「品種 入間地方に栽培されている品種は 最初から滝野川系のものであった。滝野川 種には赤茎と白茎とがあるが、現在栽培さ れているのは赤茎種である。長いものは三 ・五尺にも達するが、だんだん市場の嗜好 も適当の長さで朱肉の良くつく系統が喜ば れている。埼玉には現地で滝野川から改良 された新倉があり、最近の改良種には山田 早生、渡辺早生がある。両種とも種苗登録 となったもので、山田早生は埼玉県入間郡 三芳村藤久保の山田一雄氏が育成したもの で、早太り、ス入りが遅く、収量が多く春 播栽培に適している。渡辺早生は東京都練 馬区東大泉町の渡辺正好氏の育成したもの で、滝野川に比較して根長はやや短いが尻 部までよく肉がつき早生で肉質もよい。秋 播の夏ゴボウ栽培に適している。入間牛蒡 振興協会の事業の一環として、優良種子の 生産と配布を行っている。原種を使用した 採種母本養成畑を設置し、母本を山梨県に 送り、委託採種を行っている。現在、入間 牛蒡の所要種子量の約一割を供給している" さらに「埼玉県立農業試験場 業務功程」(3) を確認すると、昭和 26 年(1951)、27 年(1952) に入間川支場にて牛蒡品種試験を行った記録が

残っている。26年の試験では、渡辺早生、埼

玉(二年子、三年子)、中の宮、埼玉(箒立)、埼 玉(叢立)といった品種が挙げられ、27 年試験 では新田、渡辺早生、埼玉、中の宮が品種名と して挙げられている。

そして大熊(1952) によると

"瀧の川を淘汰改良した系統に埼玉牛蒡がある。頚部がしまり末肉があり多収良質で牛蒡の主産地埼玉県一円に栽培される"

これらの文章から以下のことが推察できる。

- ① 品種としてまず「滝野川牛蒡」があり、その一系統に「新倉牛蒡」がある。そして「新倉牛蒡」自体、あるいはそれを更に改良したものが「埼玉牛蒡」であった。
- ② 「入間ごぼう」はそれら数種のごぼうの総称として呼ばれたもので年を経て定着した。

2)「入間ごぼう」盛行の経緯

ここでは、県内の「入間ごぼう」(先述した 通り主に入間郡で大量生産されたごぼうと仮定 して)盛行の経緯を整理していく。

農林省農務局(1923)は「蔬菜及果実等二付栽培、加工及貯蔵ノ改良ニ関シ特ニ顕著ナル成績ヲ納メタルモノアラハ其ノ事例ノ概要」が諮問され、各府県が答申したものである。この中に埼玉県の答申として「新倉牛蒡ノ栽培及共同販売」がある。これは入間郡のごぼう栽培に関連があるものであるので以下に記していきたい。

"二、沿革

ノ品質ヲ向上スルニ至レリ

三, 地勢及土質

北足立郡新倉村地方ヨリ入間郡二亘ル地勢 ハ高燥平坦ニシテ表土概シテ深ク火山灰ヲ 含有スル関東洪積層ニシテ腐植質ニ富メル 壌土ナリ心土ハ赤褐色ノ埴土ナルヲ以テ牛 蒡栽培ノ適地ナリ

(中略)

六 販売方法

大正五六年頃農会幹部並二生産者力販路調 杳ヲナシタル結果仲買人二利益ヲ壟断セラ ルルコト甚シキニ鑑ミ大正七年栽培区域内 北足立郡新倉村、白子村、膝折村、片山村、 大和田町、内間木村、志木町ノ七ヶ町村連 合農会ヲ組織スルト共二共同出荷ヲ盛ナラ シメ爾後愈々之力発達二努メ現在ニアリテ ハ出荷品ノ検査ヲ行ヒ等級ヲ附シ荷造其ノ 他二対シテモ一段ノ工夫ヲナシ時機二適シ タル販売ヲナシツツアリ其ノ成績顕著ナリ 而シテ入間郡農会二於テモ近年同郡下生 産牛蒡ノ共同出荷ヲ斡旋スルニ至レリ今北 足立郡新倉村六ヶ町村連合農会ノ共同出荷 並二入間郡農会斡旋共同出荷六ヶ村分(大正 十三年以後)ノ合計量ヲ挙クレハ次ノ如シ (出荷先ハ大阪ヲ主ナルモノトシ京都行若 干アレトモ之又京都ヨリ大阪二廻ルモノ多 シ)

 大正十一年
 十二年

 十三年
 十四年

では、栽培地の北進がいつ頃から始まったか、 埼玉県立農事試験場入間川園芸部(1934)に以 下の報告がある。

"二、主産地に於ける夏牛蒡栽培状況 (一)入間郡鶴瀬村に於ける概況

1 沿革

大正七八年頃より夏牛蒡の栽培が試みられ、 その後市場に於ける相場の関係が良好にし て、経済上有利なる栽培なるを以て、次第 に発達し、殊に二-三年目より急激に増加し、 本年の作付反別は約二十町歩にして、牛蒡 の全作付反別(約五十町歩)の四割を占む。

2 土質

土質は平坦にして腐植質に富む埴壌土であ る。

3 品種

栽培せらるる品種は、所謂夏牛蒡(北足立郡 新倉村方面より種子を購入するもの多し)に して、従来は専ら購入種子に依り栽培を行 ひたるも、一-二年前より之が採種を試み、 自家採種を行ふものもある"

この報告は当時の鶴瀬村でのごぼう栽培方法 を中心に述べたものであるが、その前段の沿革 から、新倉村外六ヶ町村連合農会ができたころ から、栽培が始まり順調に栽培量を増やしたこ

表 2 1925 年の埼玉県内ごぼう出荷団体

及 2 1723 中の周上示りこは 7田同国体											
町村名	団体 数		出荷数量(貫)	出荷先							
北足立郡野田村	1	2,200	1,500	県内							
北足立郡三室村	1		1,200								
北足立郡木崎村	4	7,200	4,845	県内・東京							
北足立郡与野町	2	5,050	2,800	東京・県内							
北足立郡大谷村	2	1,925		県内							
北足立郡川田谷村	1	1,800		県内							
北足立郡小室村	1	280	100	県内							
北足立郡原市町	1	3,000	2,000	県内							
北足立郡大和田町	6	42,450	38,000	東京・大阪							
北足立郡膝折村	1	50,000	33, 330	東京							
北足立郡新倉村外六											
ヶ町村(志木町、内間	1	463 200	230 3/13	東京・大阪							
木村、膝折村、白子村	1	400, 200	200, 040	未永 八版							
、大和田町、片山村)											
入間郡藤澤村	1	3,500	3,300	京都							
入間郡福原村	6	29,320		東京・県内							
入間郡入間川町	1	1,500									
入間郡水富村	1		8,400								
入間郡堀兼村	8			東京・京都							
入間郡三芳村	5	121,800	101,700	東京・京都							
入間郡鶴瀬村	4	56,000									
入間郡富岡村	3	50,400									
入間郡高萩村	3	8,160	5,250	京都・県内							
入間郡柳瀬村	4		128, 400	京都・大阪							
入間郡水谷村	4			大阪・京都							
入間郡三ヶ島村	1		1,750								
入間郡所沢町	1	2,500	2,500								
入間郡大井村	5	169,250	164,600	東京・大阪 京都							
1.周那海南州	3	30,300	20 125	東京・大阪京都・県内							
入間郡福岡村	3	50, 500	20,425	京都・県内							
入間郡高階村	1	20,000	16,000	京都・大坂							
児玉郡金屋村	1	3,120									
児玉郡藤田村	1	1,560	1,200	県内							
大里郡八基村	1	40,000	30,000	県内・関西							
大里郡新会村	1	5,000									
南埼玉郡増林村	2	1,800	1,400								
南埼玉郡柏崎村	1	550		東京							
*	m ^ /=	1020 -	1/4-15								

帝国農会編 1929より作成

とが分かる。因みに新倉牛蒡の共同出荷が始まった頃は、第一次大戦後の物価高騰に伴い農作物に占める商品作物の量が増え、かつ産業組合などが盛んに設立された頃と重なる。

これらの出荷組合の規模は帝国農会(1929) から把握できる。表 2 は出荷組合の一覧を整理 したものである。大正 14 年時点では、ごぼう の生産地は、新倉村を始めとする北足立郡西南 部が中心であったことが分かる。入間郡では先 述の通り、大井村、三芳村、柳瀬村が抜きん出 た数字を出しているに留まる(現富士見市域で ある鶴瀬村、水谷村の栽培量は合計で約 8 万貫 であり、それに続く数量ではある)。

また農林省農務局編(1929)には入間郡農会の

共同販売開始の経緯、地域への影響等が記されている。

"(ロ)埼玉県入間郡農会 蔬菜ノ共同販売 一、沿革

大三年十三月郡農会主催ニテキー (日本) 一年十二月郡農会業館館 (日本) 一年十二月郡郡市産 (日本) 一年 (日本) 日本 (日本)

丸百商店ト牛蒡ノ取引ヲナシタル関係上 馬鈴薯モ契約スルコトトナリ昭和二年三月 十六車ノ契約ニテ二千五十四俵(正十五貫) ヲ出荷シ非常ノ好成績ヲ挙ゲタルヲ以テ昭 和三年ハ一躍六十車ノ契約ヲ締結スルニ至 レリ

前記丸百商店トノ契約ハ京都市中央卸売 市場ノ開設二伴イ京都青菜株式会社ニテ継 承シ契約栽培ヲ継続シツツアリ

(中略)

三 取扱方法

契約締結ト同時二一車二付契約保証金トシテ金三十円ヲ入間郡農会二供託シー車毎 二精算ノ際差引クコトトナリリ郡農会 ハ世農会ト契約シ右保証金ヲ町村農会ニ供託シ違約ナカラシメンカ為故意ニ契約数ヲガシタル場合ハ違約金トシテ契約保証金ー車ニ付ニ十円 ノ点相違アルノミ

出荷品取纏メハ郡農会・町村農会・農家

組合ト系統的二連絡ヲトリ郡農会ニテ出荷 数量ヲ決定シ町村農会農家組合ニ於テ一定 ノ場所(多クハ駅ノ運送店)ニ出荷ス同日ハ 郡長会ヨリ職員出張シ俵ゴトニ検査ヲ為シ 等級ヲ決定シ等級札ヲ添付シ出荷ス

四 経費予算書

本事業ノ為特二定メタル経費ナシ

五 成績及之力地元相場等二及ホシタル 影響

牛蒡・馬鈴薯共二地方仲買商二打撃ヲ与 エー般地元相場ヲ高騰セシメタルコトオノロニーをリカーを要けて、本事業開始当時ニ於テハセ 躍一俵ニ付ハ十銭乃至一円ノ騰貴ヲホセセ 馬鈴薯ハー反歩五百貫乃至千貫ノルルカー 人が表現した。 リ共同出荷ニ依リ有利ニ販売シ得ラルルカー 以テ何ノ影響ヲ地元相場ニ及ホシス個リント現在トヲ比較スレハ必ス相当ノ影響アルモノト認ム"

入間郡農会は大正 13 年(1924)2 月にごぼうと白菜の見本市を開き、そこに集まった業者の中から京都の丸百商店と契約を結び、翌 14 年に鉄道を輸送手段とした取引を開始したとある。「取扱方法」を見ても分かるが、この文章の後に掲載されている郡農会と村農会との契約書を見ると、先述の通り、郡農会は斡旋を行う立場であったことが明らかである。

" (牛蒡)契約書

埼玉県入間郡農会長市村高彦ヲ甲トシ(以 下単ニ甲ト称ス)埼玉県入間郡 村農会 長 ヲ乙トシ(以下ハ単二乙ト称 ス)牛蒡売買二関シ左ノ条項ヲ締結ス

記

第一条 甲ハ乙二対シ乙ノ区域内二於テ昭和 年度播種シタル牛蒡 車ヲ限リ販売ヲ斡旋スルモノトス但シ其ノ年ノ豊凶ニヨリニ割以内ノ増減ハ之ヲ認メ乙が故意ニヨリ契約車数ヲ減シタル場合ハ違約金トシテ契約保証金ノ倍額ヲ甲ニ支払ウモノトス

第二条 受渡ハ昭和 年八月一日ヨリ 翌年四月末日迄ノ間ニ於テ相互協定シ検査 ノ上行フ但シ京都市丹波口駅迄ノ運賃諸掛 ハ之ヲ乙ノ負担トス

第三条 甲ハ乙二対シ契約ヲナスト同時 ニ契約保証金トシテ壱車ニ付金参拾円ヲ供 託シ壱車毎ニ精算ノ際差引クモノトス

第四条 牛蒡代金ハ甲カ甲ノ契約先二対 スル契約二基キ差出シタル精算金額ヨリ甲 ノ契約先二於ケル手数料並二鉄道運賃積込 料ヲ控除セルモノトス

甲ハ優良品出荷奨励ノ目的ヲ以テ壱俵ニ ツキ壱等品ニ限リ金拾銭ノ奨励金ヲ公布ス ルモノトス

精算ハ出荷後十五日以内二之ヲ行フ但特 別ノ場合ハ此ノ限ニアラズ

乙ハ甲ニ対シ検査手数料トシテ壱俵ニ付金銭ヲ支払フモノトス

第五条 受渡スヘキ牛蒡ノ荷造ハ各級共正味拾五貫トシ丈夫ナル縄ヲ以テニ重廻リ中三個所ヲ結ヒ更ニ米俵ヲ以テコレヲ被ヒニ重廻リ五個所結トス等級ハ左表ニヨル

記

(等級表省略)

但八月、九月出荷ノモノニ限リ等級ヲ一段

級繰上ルモノトス尚検査ハ荷造其ノ他牛蒡 ノ実質ニヨル等級ヲ上下スルコトアルヘシ 第六条 甲ハ最寄停車場ニ於テ毎個ニ付 検査ヲ行ヒ合格セルモノニ対シ検査等級証 ヲ貼付ス

乙ハ検査等級ニ対シ異議ノ申立ヲナスコ トヲ得ズ

右契約ヲ証スル為本証書二通ヲ作製シ署 名捺印ノ上甲乙各一通ヲ保管スルモノトス

昭和 年 月 日

埼玉県入間郡郡会長 市村高彦

埼玉県入間郡 村農会会長 氏名" その当時の実態を表した資料に平沢(1937)がある。同資料は埼玉県下の農業立地の特徴を論じたもので、埼玉県の農業立地は当初、東京府下にあった農業地帯が郊外へ移転した影響が強く出ている、としている。更に入間東部地区を「内圏西武区⁽⁴⁾」の中に分類し

"農業立地の構成はその一般原則とも云ふべき自然的支配農業生産要素に伴つて各種の経営方式を完成せしむる適当な種類が選択されるのであるが、この地帯に於ては東京市に近接すと云ふ経済的支配が強力に働きかけ自然的支配力よりむしろこの方面の支配力に影響されることの多いのを観る"(5)

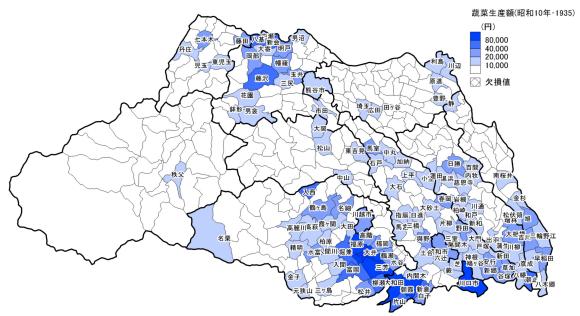


図1 埼玉県内蔬菜生産額比較図(平沢滋1937, p22-24より MANDARA を用いて作成)

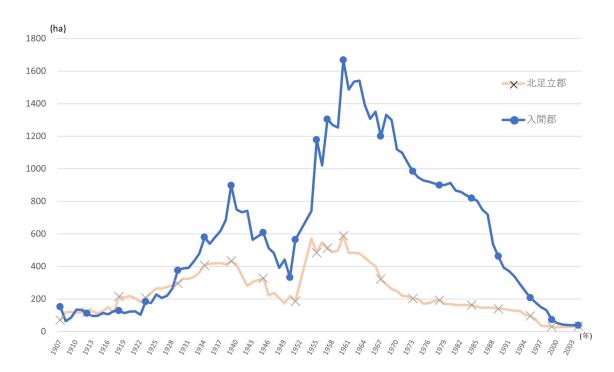


図2 北足立郡・入間郡のごぼう作付面積の変遷 各年度『埼玉県統計書』『埼玉農林統計年報』『埼玉農林水産統計年報』より作成



図3 埼玉県ごぼう収穫高・作付面積 各年度『農商務統計表』『農林省統計表』『農林水産省統計表』より作成

という特徴を指摘している。また本書は図1に 近いものを示している⁽⁶⁾。

図 1 は、昭和 10 年(1935)の蔬菜生産額を市 町村別に比較したものである。これから明らか な通り、先述した大正 14 年(1925)年時点での 入間郡、北足立郡のごぼうの産地である町村が 蔬菜⁽⁷⁾全体の生産額でも高い値を示している。 府内に近くかつ交通の便に優れた土地が東京府 の野菜供給地となっていることが分かる。

ここまでで、古くからごぼうの産地であった 北足立郡の新倉村周辺から、入間郡へごぼうの 産地が拡大し、これに応じて農会が共同販売を 仕掛け、更に生産量が増したことは分かった。 では、北足立郡から入間郡へごぼうの主産地が 移ったのはいつ頃なのか。図2は両郡のごぼう 作付面積の変遷を示したものである。

両郡の作付面積の変遷は2つの山型(盛況期) を示している。一つ目は昭和3年(1928)から増 加し、昭和 15 年(1940)に最大値を示し、その 後昭和 26 年(1951)に最低値を示すものである。 もう一つは昭和 27 年(1952)頃⁽⁸⁾から増加し、 昭和 35 年(1960)に最大値となりその後、減少 を続けるものである。

両郡の作付面積は僅差で拮抗し、一つ目の山 型を示しはじめる昭和3年(1928)で逆転する。 その後、北足立郡の作付面積の上昇は緩やかに なる。第二次大戦前後は両郡とも落ち込むが、 逆転して以降、入間郡の作付面積は北足立郡を 大きく上回るものとなる。

よってこの昭和3年(1928)以降、入間郡がご ぼうの産地になったといえる。

なおこの時期は昭和恐慌下、農村経済厚生運 動が盛んだった。先述の北足立郡のごぼう栽培 の契機は第一次大戦後の商品作物の生産が盛ん な時だった。両郡の産地となる契機は異なって いたということになる。

また両郡の作付面積変遷の特徴と同じ傾向が 埼玉県全体のごぼう生産面積・収穫量の変遷に もみられる(図3)。

埼玉県のごぼう作付は主に北足立郡、入間郡 であったことは図2の両郡の数値の合計値と図 3 の数値を参照すれば明らかである。そのため 埼玉県のごぼう作付面積・生産量の変遷が同じ 傾向を示すのである。

次に町村単位でごぼう産地を把握していく。 先述の通り大正 14 年(1925)時点では、北足

単位(貫)

四和8年 (1033) 四和5年(1030) 四和6年(1031) 四年7年 (1022) 四和10年(1035) 四和12年 (1037)

表 3 埼玉県ごぼう生産量年別上位 10 市町村

	<u> 昭和5年</u>	= (1930)	<u> 昭和0年</u>	(1931)	<u> 昭和/年(1932)</u>		<u>昭和8年(1933)</u>		昭和10年(1935)		<u> 昭和12年</u>	(1937)
1	入間郡 三芳村	303, 880	北足立郡 大和田町	208, 250	北足立郡 朝霞町	247, 806	入間郡 三芳村	256, 951	入間郡 三芳村	348,600	北足立郡 大和田町	333, 200
2	北足立郡 大和田町	240, 000	入間郡 三芳村	197, 472	入間郡 大井村	246, 510	入間郡 大井村	182, 800	北足立郡 大和田町	336, 400	入間郡 三芳村	313,920
3	入間郡 大井村	233, 285	北足立郡 朝霞町	193, 500	北足立郡 大和田町	240, 000	北足立郡 大和田町	165, 750	入間郡 大井村	242, 505	入間郡 柳瀬村	272, 160
4	北足立郡 白子村	193, 000	入間郡 大井村	180, 190	北足立郡 白子村	179, 760	入間郡 富岡村	128, 375	北足立郡 朝霞村	201, 920	入間郡 富岡村	233, 100
5	北足立郡 肘折村	156, 000	北足立郡 白子村	177, 000	入間郡 三芳村	165, 600	北足立郡 朝霞町	120, 912	入間郡 富岡村	178, 150	北足立郡 朝霞町	224,000
6	入間郡 鶴瀬村	132,000	入間郡 柳瀬村	132, 900	入間郡 富岡村	153, 450	入間郡 柳瀬村	88, 600	入間郡 柳瀬村	150,000	北足立郡 片山村	206, 150
7	北足立郡 新倉村	112, 500	入間郡 鶴瀬村	132,000	入間郡 柳瀬村	135, 000	北足立郡 白子村	82, 440	北足立郡 片山村	136, 978	入間郡 大井村	203, 190
8	入間郡 柳瀬村	87, 500	入間郡 富岡村	106, 050	入間郡 鶴瀬村	93,200	入間郡 鶴瀬村	82,250	入間郡 福原村	101, 200	入間郡 鶴瀬村	159,210
9	入間郡 富岡村	81,530	北足立郡 新倉村	87, 500	入間郡 松井村	73, 960	入間郡 水谷村	81,000	入間郡 鶴瀬村	97,680	入間郡 松井村	134,664
10	大里郡 八基村	46, 750	入間郡 水谷村	73,200	北足立郡 新倉村	70, 000	入間郡 松井村	76, 230	北足立郡 白子村	91,600	入間郡 水谷村	103,600

『統計上ヨリ見タル埼玉県二於ケル市町村ノ地位』各年より作成

立郡の新倉村をはじめとする町村、並びに入間郡では、大井、柳瀬の両村、そして富士見市域の鶴瀬村、水谷村もそれに続く生産量があった。この後の状況を把握していく。

表 3 は、昭和 5 年(1930)から昭和 12 年(1937) のごぼうの生産量が多い町村、上位 10 番を抽 出したものである。

これを見ると、昭和7年(1933)までは北足立郡の町村が半数近く、そして上位に入っている。その傾向は大正14年(1925)と同様で、北足立郡は現朝霞市・新座市・和光市(膝折・大和田・白子・新倉)、入間郡が現三芳・ふじみ野・所沢・富士見(三芳・大井・柳瀬・富岡・松井・鶴瀬・水谷)が占めている。

昭和8年(1933)以降は入間郡の町村が上位に増えていく。これは所沢市域の伸びがある。

その後の動向をみていく。グラフ 6 は各市 町村の数値が残っている期間から、現在の市町 村を単位に県内主要産地を抽出して作成したも のである⁽⁹⁾。県内主要産地ごぼう生産量の推 移を示した。特徴は以下の通りである。 この年代では主要産地の上位には所沢市に続き、狭山市が入る。また新たに川越市が台頭する。

一方で北足立郡の旧産地であった、朝霞市、 新座市をみると、朝霞市は生産量が減少、新座 市は上位、川越市、狭山市に続く地位を占める が、昭和 50 年(1975)以降は、三芳町、深谷市 に次ぐ位置となる。

入間郡の旧産地をみると三芳町は新たな産地 に入った川越市とほぼ同じ収穫量で推移しす る。

そして富士見市は、大井町(現ふじみ野市)と ほぼ同量の収穫量で推移する。またこれはこの 間台頭した、所沢、狭山以外の多くの地域にも 当てはまることであるが、昭和 45 年(1970)以 降、平成2年(1990)前後まで収穫量はほぼ横ば いで推移している。

また、北足立郡、入間郡に属した産地に加え 台頭したのは深谷市である。昭和 40 年(1965) 以降、多くの産地の収穫量が減少する中、同市 は緩やかであるが増加している。

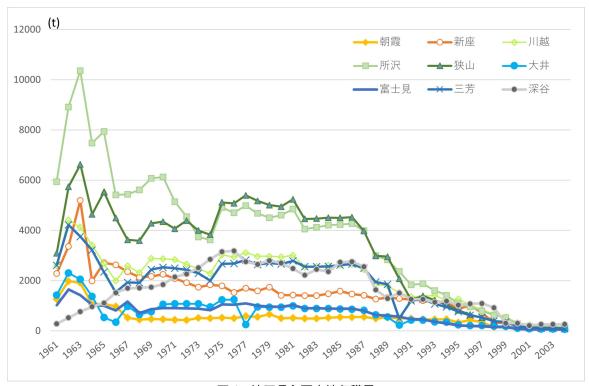


図 4 埼玉県主要産地収穫量 各年度『埼玉農林統計年報』『埼玉農林水産統計年報』より作成

これらから、入間郡内では、旧産地(三芳、 大井、所沢、富士見)から新産地(川越、狭山) に生産地が広がった、また北足立郡の産地は、 朝霞市は低減するが、新座市は一定の生産量を 維持していたということができる。

また富士見市は、大正 10 年(1921)頃からごぼう栽培が盛んになり、大正 14 年(1925)頃から昭和 12 年(1937)は県内でも上位に入る生産量であった。その後、本グラフ期間内においては県内生産量に占める地位は低くなっている。

つまり富士見市がごぼうの主産地だったのは、図 2・3 で見られる一回目の盛況期だったといえる。

以上、入間郡がごぼうの主産地になり衰退する過程を大まかにではあるが把握した。これにより生産地における「入間ごぼう」の様相はある程度把握し得たと考える。

次節では、入間郡で大量生産された「入間ご ぼう」を受け入れた消費地の様相を確認する。

3) 消費地における「入間ごぼう」 入間郡産のごぼうが消費地で「入間ごぼう」

と称せられるには、消費地において一定の存在 感を持たなければ難しいだろう。では、「入間 ごぼう」が全国の各消費地でいかなる地位を占 めていたか、この点を本節では明らかにする。

まず全国における埼玉県のごぼう生産の地位を簡単に確認する。

図 5 は全国のごぼう主要産地の収穫高の変遷を示したものである。実線が埼玉県の生産量である。初期は北海道、茨城県、東京府に次ぐ位置であったが、その後、昭和 10 年(1935-45)代、30 年代前半(1955-60)は全国一の生産量であった。その後、茨城県、千葉県の生産が盛んとなり、現在は青森県の生産量が1位である。

「入間ごぼう」は当初大阪、京都すなわち関 西方面に向け共同出荷されたという。ここで今 一度共同出荷の実態を把握し、そこから各消費 地での地位を確認していく。

まず、埼玉県のごぼうの共同出荷・販売をみていく。表4は先に触れた共同出荷に関する資料、帝国農会(1929)から作成した。

昭和元年(1926)時点で、埼玉県は道府県中最 も出荷団体が多く、生産数量も全体の凡そ3割

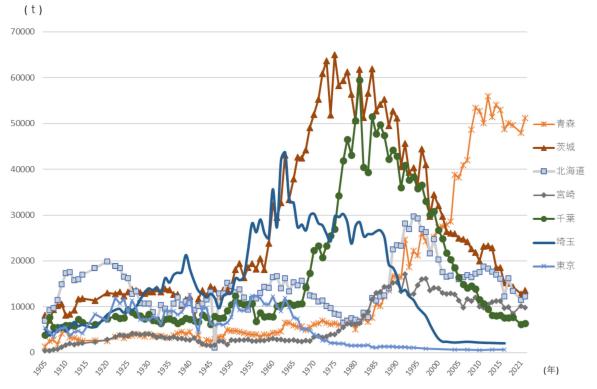


図5 全国ごぼう主要産地生産量 各年度『農商務統計表』『農林省統計表』『農林水産省統計表』より作成

表 4 1926年の主要道府県ごぼう出荷状況

	団体	生産量[貫]		出荷量[貫]	出荷率
	数	(全国	比%)	(全国	(%)	
埼玉	79	1, 289, 900	(29.5)	917, 300	(32.6)	71.1
千葉	23	173, 600	(4. 0)	143, 100	(5.1)	82.4
東京	16	176, 000	(4. 0)	139, 000	(4.9)	79.0
長崎	15	88, 000	(2.0)	72, 000	(2.6)	81.8
静岡	10	312, 900	(7. 2)	170, 100	(6.0)	54.4
愛知	10	228, 900	(5. 2)	191, 200	(6.8)	83.5
青森	7	261, 900	(6.0)	212, 200	(7.5)	81.0
長野	3	281, 100	(6.4)	24, 600	(0.9)	8.8
新潟	6	317, 600	(7.3)	250, 000	(8.9)	78.7
茨城	7	495, 400	(11.3)	256, 600	(9.1)	51.8

表 5 各都市におけるごぼうの供給状況

自府県内産のみで可	32	横浜, 札幌, 仙台, 旭川, 青森, 盛岡, 山形, 福島, 水戸, 前橋, 川越, 浦和, 千葉, 横須賀, 長野, 松本, 大垣, 静岡, 浜松, 岡崎, 奈良, 鳥取, 徳島, 松山, 宇和島, 今治, 高知, 久留米, 大分, 別府, 宮崎, 那覇
自府県内産 で過半	11	名古屋,福岡,鹿児島,岡山,富山,福井,豊橋,松江,高松,大牟田,佐賀
均衡	2	秋田, 小倉
他府県産が過半	21	京都,神戸,広島,長崎,金沢, 呉,小樽,八幡,室蘭,甲府,岐 阜,津,大津,明石,西宮,和歌山,下関,門司,若松
自府県内産 では不可(割合不明)	3	東京, 大阪, 尼崎

を占めている。そしてそのうち 7 割を共同出荷 している。その出荷量は、全国の共同出荷量の 凡そ 3 割を占めている。

ではその出荷先は何処になるだろうか。同資料より作成したものが表 5 である。これは全国各都市のごぼうの自給傾向を調べたものである。埼玉県の都市は川越市、浦和市が挙げられていて、共に 32 都市ある「自府県内のみで賄える都市」に区分されている。

一方、他の 37 都市は程度の差はあるが自給

は困難で移入が必要な都市に区分されている。 つまり半数以上の都市はごぼうの移入が必要だったのである。

そして埼玉県がごぼうを移出していたのが太字で示した都市(秋田、京都、神戸、西宮、和歌山、東京、大阪、尼崎)である。以下、これらの都市が埼玉県産のごぼうをどの程度移入していたかを確認する。

次に示す図6は小此木(1948)に基づき作成し た昭和 15 年(1940)の全国各都市におけるごぼ うの供給状況である。

埼玉県は、東京市で50%、京都市では83%、 大阪市でも68%と高いシェアを占めている。 また他の都市でも北九州市を除けば一定のシェ アがある。これは埼玉県が、この時期、全国一 の産地で販路も拡大されていたと考えられる。 さらに言及すれば、ある都市におけるごぼうの 供給率は、必ずしも距離と対応関係には無い、 ということも分かる。距離以外の要素がその都 市におけるごぼうの供給元に影響したと言えよ う。先述した京都市の事例から考えれば、例え ば仲買業者との関係の深さも供給先を左右した と考えられる。

ではその状態はいつまで続いたのか。東京、京都、大阪の事例を見ていく。図7~9は、各都市の中央卸売市場「年報」各年よりごぼうの取扱量及び埼玉県産ごぼうの市場占有率(シェア)変遷を示したものである。なお、大阪市は、戦前の売上高のデータがあること、物価上昇の影響もあるものの1930年から1980年に総売上高が約1万倍に増加していることなどから、それぞれの産地の売上シェアのみを示した。

これを見ると、上の円グラフの時期の後にも う一度各都市への供給が盛んになる時期があっ たといえる。各都市への埼玉県からのごぼう供 給量には生産量、作付面積同様に二回の盛況期 があったのである。

東京では、昭和 39 年(1964)のシェアは 7 割 を越えている。その後は平成 2 年(1990)まで、

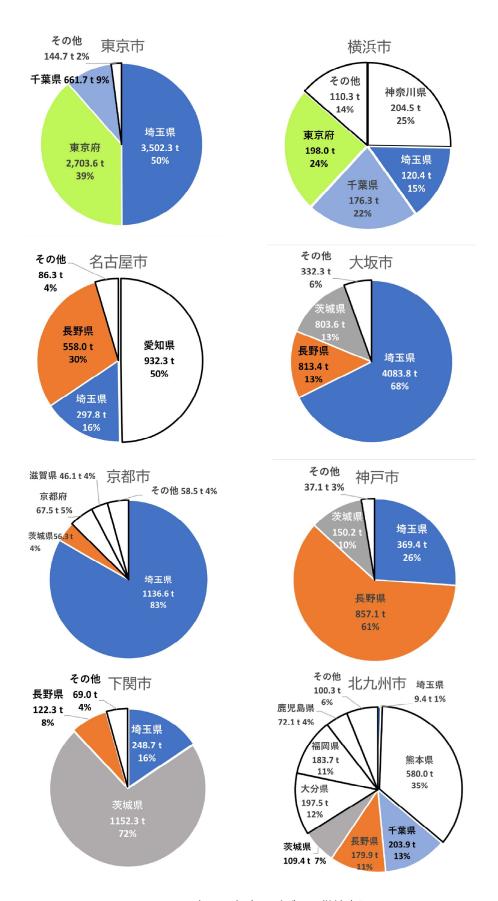


図 6 1940年の8都市のごぼうの供給内訳

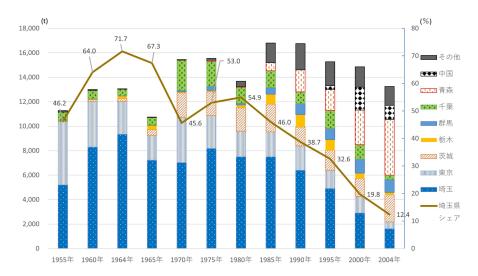


図7 東京都中央卸売市場ごぼう取扱量及び埼玉県占有率の変遷

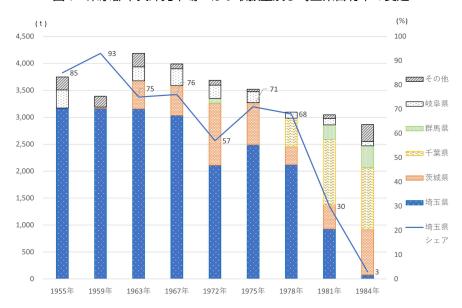


図8 京都市中央卸売市場ごぼう取扱量及び埼玉県占有率の変遷

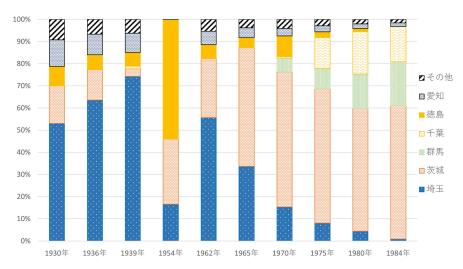


図 9 大阪市中央卸売市場ごぼう売上高における埼玉県占有率の変遷

 $4\sim5$ 割のシェアを維持していたが、次第に減少している。

京都市では、昭和 34 年(1959)にシェアが 9 割を越える。その後、昭和 53 年(1978)あたり から急落している。

大阪市の変遷は調査で数値を得られた期間が 長かったため、昭和5年(1930)に7割を越える シェアを得た1度目の盛況期、そして37年 (1962)に5割を越えた2度目の盛況期を確認で きる。

東京、京都、大阪ともに埼玉県産のごぼうが 半数以上のシェアを占めていた時期があったこ とになる。それだけにごぼうの主産地として、 「入間ごぼう」という語は定着しやすかったの ではと考えられる。

ではその間なぜ二回の盛況期があり、現在作 付が減少したのか。

一つには盛況期が第二次大戦により分断した という側面があるだろう。

他により詳細に見ていくと、前期の盛況期、 戦前は第一次大戦前後の好況期、昭和初期の農 村経済厚生運動によりごぼう生産、その共同販 売が盛んになったことが契機になる。かつその ごぼうを大口で受け入れる仲買業者の存在と、 売り買いをする市場の整備が進んだ⁽¹⁰⁾ことも 大きな影響を与えているだろう。

優れた産地で、東京近郊で地方の仲買業者との関係を得やすかった。そこから「入間ごぼう」の需要が発生し、一つの銘柄、ブランドとして「入間ごぼう」が成立したのではと考えられる。

二度目の盛況期は戦後の好況期にあたったこと、トレンチャの導入⁽¹¹⁾などごぼう栽培の省力化も影響を与えていると考えられる。

そしてその後、埼玉県のごぼう生産が急減したのは、主要産地の栽培体系の変化のためだと考えられる。それは輪作を行っていた作物(麦等)の作付が減り、ごぼうの作付も減少したことや、連作障害により良質のごぼうが得られにくくなった等である。加えて、首都圏の更なる発達により都市近郊型農業が盛んになり、果物、

葉物野菜などへの転作が進んだこと、農地の住宅地への転用も原因であるとされる⁽¹²⁾。

4) おわりに

これまで、残存を確認できた資料を元に飛び石を辿るように、その成り立ち、変遷を確認してきた。資料の少なさ、この方面の知識の無さ故に不正確な部分もあると考える。また自身の調査スタイルである文献調査以外の調査、聞き取り等を行うことはできなかった。周辺市町村への調査も未着手である。さらに昭和 28 年(1953)以降を収集した埼玉新聞の「入間ごぼう」関連記事もほとんど反映できていない。それらは今後の調査で補うと共に、皆様の力を借り修正していき、展示、資料の収集・活用等に活かしていきたい。

また本テーマを決めたのは、考古館時代の発掘の話を伺い、ごぼうの掘取(トレンチャ使用)痕が遺跡に多く残っているということを聴いたためである。トレンチャの導入時期は先述の通り、富士見市域におけるごぼう生産の最盛期より後である。それでも残っているということが往時のゴボウ生産の盛況さを物語るのではないかと思う。農業の遺構ともいうべきか、考古の分野から自身の調査テーマにつながるのは新鮮な体験であった。

今後、藍、綿など他の作物にも調査を広げ、 富士見の特用作物、特産作物というテーマでま とめる機会を設けたい。特に、すでに調査を始 めたホウキモロコシについて深めていきたい。 東京府下(練馬)からこの地方に産地が移り、そ の後茨城、千葉などへと展開していく流れは今 回のごぼうとも共通し、興味深い点が多い。

註

- (1) 一方で「関根氏は、埼玉県の農事試験場の技師とともに、村内の有山家の畑を借りて、滝野川ごぼうのうち格好の良いものを選び、さらにその中から良いものを選択していった。肥料については、豚やにわとりの糞を藁と混ぜこんだりなどの土壌改良を行って品質の改良に努め、「入間ごぼう」と銘打って…」という記述もある。ここからは品質を向上させたものを「入間ごぼう」と銘打ったとも読み取れる。
- (2) 本資料は原資料の所在が確認できず、埼玉県(1959) に引用されたものを参照している。
- (3) 国立国会図書館には昭和 22 年度(1947)~昭和 43 年度(1970)のものが所蔵されている。
- (4) 平沢(1937)ではこの区を「東は荒川を境として内 圏東武区と界し、南は東京市及山梨県に接続し、北は東京 都心を距る十里地点の弧線がえがく圏内に有る」と定義し ている。
- (5) 地域の大部分が洪積層であるため、水田が少なく 専ら畑作物の栽培殊に根菜類の栽培が盛んである事実にも 触れている。その上で東京都心に近いため影響を受けた農 業の形態として畜牛は蔬菜類の運搬に使用されていたの が、自動車の普及により食用に変わったこと、東京市の塵 芥利用による養豚が加速的に発達していることなどを例と して挙げている。
- (6) 平沢前掲書では蔬菜生産額が 10,000 円以上を一 色で区分けしている。本稿ではより詳細な把握をするため に 5 段階で区分けをした。

- (7) ここでは、甘藍、漬菜、生大根、切干大根、蕪菁、 人参、牛蒡、里芋、蓮根、葱、玉葱の 11 種を指す。
- (8) 昭和 27 年(1952)、28 年(1953)の数値が欠けているため「頃」と表記した。
- (9) 大井町は現ふじみ野市であるが、大井町の生産量が多い時期があるため、単体での比較とした。
- (10) 中央卸売市場法の制定(大正 12 年・1923)により、各地に市場が開設した。市場の存在は周辺の品物の集積を進め、ブロック化がすすむと共に、いくつかの大口の品物の移入も進めた。この点は、協同組合研究所編(1960)が詳しい。そこでは「仙台白菜、入間ごぼう、日向かぼちゃの如き特殊産地は中央市場の統合とともに大主産地を形成し、すでに全国商品となったが、総じていえば全国市場体系が完成されたのは戦時統制による強権的市場に平準化と、農地改革による商業的農業の展開をみた戦後である」(7 頁)とし、入間ごぼうは特殊事例であるとしている。その理由は本文で述べた通り、(1)大正末から昭和のはじめにかけて展開した(2)大都市市場と統合するとともに産地は拡大し(3)全国商品化した(4)しかし、それらは自然立地の独占的なよさを重要な基盤としていた。としている。
- (11) 農林水産省農林水産技術会議事務局編(1982)に拠ると、昭和 36 年(1961)から全国主要産地にトレンチャが導入された、とある。岡(1966)ではトレンチャ等の導入前後のごぼう栽培にかかる労力を比較している(表 7,8)。
- (12) これらの指摘は周辺自治体史などで確認できる。 例えば入間東部地区教育委員会連絡協議会編(1985), pp. 34-37 にも同様の指摘がある。

表 7 ゴボウ栽培の作業体系 岡(1966)29 頁より

	慣行の人力作業主体の場合	一貫して機械を利用する場合
1. 耕起,砕土,整地	裸地もしくは麦間にまく。 改めて耕起、	裸地、麦間、何れも冬季 2 ~ 3 月の
	整地をしない。	間に堆肥の全面散布をして耕起、砕
		土、整地を均一に行う。
2. 元肥入,整畦	麦の培土した畦をかえすようにしてまき	整一均平な平畦を施肥播種機を利用。
	条を作る。裸地も軽い畦立を行う。元肥	元肥、粒形整一な高度化成肥料を種
	は側条、もしくは種子覆土上に施す。	子の側下に施す。
3. 播種,覆土,被覆,鎮圧	手まき、もしくは人力播種機。 覆土は	施肥播種機を利用、元肥と同時に作
	足あるいは鍬で行い、足で鎮圧する。	業する。播種量の規則が大切。 覆
		土の深さの調節、鎮圧を十分に行う。
4. 間引,除草	覆土鎮圧後、除草剤散布、間引、人力作	同左。 同左。間引の機械化は難しい。
	業。除草をかね2回程度。	
5. 中耕,追肥(除草)	畦をかえすような培土中耕、除草、追肥	中耕爪を牽引し、同時に施肥。 表土
	をかねる。 時に作条をきり堆肥の施用	と混層耕を行う。 培土はさける。除
	を行うことがある。	草剤ニップ実用化。
6. 防除	播種前にネマトーダその他の病害虫灌注	同左。 同左。防除機として拡散散布
	防除を行う。 地上部の薬剤散布、茎葉	を農道から行うことも考えられる。
	繁茂後は不可能。	
7. 収穫(掴取,洗浄)	人力掘り、手洗い。堀取機、洗浄機の導	堀取機を使用(1, 2 条溝堀) 洗浄機
	入が進みつつある。	も同様に利用が進む。
8. 選別,荷造	土付き、俵づめ、洗い、ポで袋(ママ)に	同左
	移りつつある。	

表 7 人力・機械労力比較 岡(1966)31 頁より

	整地	畦立	点播	覆土・鎮圧	施肥	防除	間引	除草	茎葉刈取	堀取	運搬	調整	荷造	計	比率
慣行	1.0	2.0	7.0		12.0	9.0	24.0	5.0	8.0	80.0	8.0	56.0	10.0	222.0	100.0
省力化	1.0		•	•	1.3	2.15	_	5.0	8.0	26.1	8.0	56.0	10.0	117.5	52.0

※省力化栽培では点播きが行われ、間引きが省略されている

引用参考文献

秋吉彦三 1929「関西に於ける本県牛蒡の人気(一)」埼玉県農会報 29(1)1, 12-13

秋吉彦三 1929「関西に於ける本県牛蒡の人気(二)」埼玉県農会報 29(2), 10-13

入間東部地区教育委員会連絡協議会編 1985 『埼玉県入間東部地区の民俗-都市化地域における民俗の変貌』, 34-37

大井郷土資料館編 2019. 開館 30 周年記念特別展展示図録「大地に生きる 埼玉県指定畑作用具の世界」,10-11

大熊光雄 1952『蔬菜ポケットブック』産業図書株式会社,101

大阪市中央卸売市場;編『大阪市中央卸売市場年報』『中央卸売市場年報』各年

大鹿保治 1958「埼玉の入間ごぼう」博友社園芸日本編集部 編『蔬菜 第 2 (模範特産地の技術と経営の解剖)』, 153-154 岡昌二 1966 「根菜類の機械化をすすめて」農業技術研究 20(8), 28-31

小此木栄治 1939「埼玉県に於ける牛蒡の栽培」農業および園芸 1(14), 390-398

小此木栄治 1948『蔬菜栽培各論 牛蒡』新青年文化協会, 29-31

柿崎洋一 1929「発達顕著なる埼玉牛蒡」農業および園芸 4(1), 82-83

協同組合研究所編 1960『青果物市場体系と主産地形成』協同組合経営研究所報告(145),6-10

京都市中央卸売市場 各年『年報』

京都市中央卸売市場第一市場 各年『市場年報』

埼玉県 1959「農政資料第3号 昭和34年2月 本県の蔬菜流通実態に関する調査」

埼玉県総務部統計課編 各年『統計上ヨリ見タル埼玉県ニ於ケル市町村ノ地位』

埼玉県知事官房 各年『統計上ヨリ見タル埼玉県二於ケル市町村ノ地位』

埼玉県立農事試験場入間川園芸部 1934「秋播牛蒡の栽培に就て」農事月報[埼玉県立農事試験場内 踏霜会編](173), 3-5

埼玉県立農業試験場 1954『昭和二十六年度業務功程』, 10-11

埼玉県立農業試験場 1955『昭和二十七年度業務功程』,7

帝国農会 1929『農家生産物需給並共同出荷状況調査』, 134-137

東京都中央卸売市場編 各年『東京都中央卸売市場年報』『東京都中央卸売市場年報 農産物編』

難波田城資料館編 2016『平成 28 年春季企画展図録 ほうきと竹かご-自然素材の生活用具-』,5

農山漁村文化協会編 1989『野菜園芸大百科 12 ダイコン, カブ, ニンジン, ゴボウ』, 465

農林省農務局 1923『園芸主任技術官協議会要録』, 128-130

農林省農務局編 1929『農会ノ配給改善施設ニ関スル調査』, 168-172

農林水産省農林水産技術会議事務局編 1982『戦後農業技術発達史 続 第 5 巻 (野菜作編・花き作編)』,農林水産技術情報協会,123

平沢滋 1937 『埼玉県下に於ける農業立地の研究』, 22-24;51-52

古谷春吉 1941『蔬菜採種園芸』西ケ原刊行会,237-238;404-405